

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月17日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年6月23日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年7月1日
【発行登録書の有効期限】	平成29年6月30日
【発行登録番号】	27-関東80
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

なお、平成29年2月23日を払込期日として、株式会社伊藤園第2回無担保社債[券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円)]を発行すべく、平成29年2月17日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 27-関東80-1)を関東財務局長に提出しておりますが、本訂正発行登録書提出日(平成29年2月17日)現在、当該社債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。

【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	平成29年2月17日に提出した発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 27-関東80-1)の添付書類を追加するため、本訂正発行登録書を提出するものであります。

【縦覧に供する場所】

株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部
(埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番 6 号)
株式会社伊藤園千葉支店
(千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地 1)
株式会社伊藤園玉川支店
(神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号)
株式会社伊藤園中部地域拠点管理部
(愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番 5 号)
株式会社伊藤園堺支店
(大阪府堺市北区北花田町二丁202番地)
株式会社伊藤園関西地域拠点管理部
(兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目 1 番 4 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。